



2020年3月27日

各 位

会社名 長谷川香料株式会社
代表者名 取締役社長 海野 隆雄
(コード番号 4958 東証第1部)
問合せ先 取締役兼常務執行役員 中村 稔
(TEL. 03-3241-1151)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年3月27日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の充実を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.4%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2020年3月30日～2020年9月30日

(参考) 2020年2月29日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	41,450,835株
自己株式数	1,257,319株

以上